

沿岸広域振興局長告示第71号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者が指定障害福祉サービス事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

平成30年8月14日

沿岸広域振興局長 石川 義晃

1 居宅介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0310300132	ジャパンケア大船渡	大船渡市盛町字みどり町8番地13	平成30年6月30日

2 重度訪問介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0310300132	ジャパンケア大船渡	大船渡市盛町字みどり町8番地13	平成30年6月30日